

令和7年度DXを活用した6次化商品販売力強化事業
(デジタルマーケティング実践支援業務)
オンライン商談会 参加事業者 募集要項

1 目的

6次産業化に取り組む事業者を対象に、県内外バイヤーとのオンラインによる個別商談の場を提供し、6次化事業者の販路拡大を図ることを目的とする。

2 募集の概要

- ・商談会期 令和8年1月15日(木)～1月30日(金)
※原則、期間内でバイヤーの希望日に実施する
- ・募集事業者数 15者程度
- ・参加費 無料
- ・商談方式 事業者とバイヤーのオンライン個別商談会 (Zoom等を使用)
※商談時間1回あたり30分程度
※自社等でオンライン接続が難しい場合は、岡山県産業振興財団にお越しいただくとオンライン商談が可能です
(事前にご相談ください)

3 応募資格

岡山県在住の6次化事業者(個人・法人)であって、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

- (1) 優れた6次化産品を有し、販路開拓に意欲的であること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) フードマッチングフェア・オンライン(※1)への登録が出来ること。
- (4) 商談状況について(商談直後、3か月後・6か月後)報告対応ができること。
- (5) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。
- (7) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (8) 食品表示法、食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (9) 厚生労働省が掲げるHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること。(※2)
- (10) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。

- (11) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※1 「フードマッチングフェア・オンライン」 （運営：公益財団法人岡山県産業振興財団）

岡山県内の食品事業者が製造する魅力あふれる食品の販路開拓を目的とした、オンラインマッチングサイトです。県内外への販路開拓を目指す事業者の紹介ページを公開しており、商談等を希望するバイヤーからの依頼を随時受付けております。

サイト URL : <https://www.optic.or.jp/foods/>

※2 「HACCPについて」：今後、追加でHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める場合があります。

<HACCP に沿った衛生管理の制度化について（厚生労働省）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

4 応募方法

(1) 申込方法

①下記URLの『お申込みフォーム』に必要事項を記入して、送信してください。

https://www.optic.or.jp/event/event_detail/index/7834.html

②「①」の送信後、改めて事務局よりご連絡させていただきます。

指定された期日までに『FCP展示会・商談会シート』（※商品ごとに作成）をご提出ください。

※他の関係書類の追加提出をお願いする場合があります。

※②の連絡がない場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

(2) 募集期間

令和7年10月28日（火）から令和7年11月25日（火）

5 実施主体

岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団

6 注意事項

(1) 応募に係る費用は全て事業者の負担とします。

(2) 参加事業者は、スムーズな事業実施のため、公益財団法人岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。

(3) 参加事業者が損害を被った場合、その損害については参加事業者の負担となります。

(4) 特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。

(5) 商談のマッチングについては、バイヤー希望を優先しますので、申込みいただいても商談が設定できない場合もあります。

(6) 商談前には、原則、商品サンプル等を直接バイヤー様に送付いただく予定です。サンプル等送付に係る費用は事業者の負担とします。

7 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課(吉田、高尾)
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 (テクノサポート岡山)

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp